令和７年３月定例会　一般質問　上田井良二議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「過去の質問内容について」

○上田井良二　引き続き、公明党の上田井良二より質問させていただきます。

過去の質問時に、市長のほうから帯状疱疹ワクチン接種の助成について回答をいただきました。その後、国から定期接種実施の発表がありましたので、その助成内容、特に実施開始時期や対象者、助成内容詳細を伺うとともに、今後市独自の助成等について市の考え方、また計画の有無についてを確認をさせていただきたいと思います。

まず、12月議会におきまして、帯状疱疹ワクチン、これは定期接種になるめどがついていなかったことを受けまして、市から令和７年度、任意接種の意向をお聞かせいただきましたが、国からの定期接種化とする動きがありました。

そこで、まずお聞きします。全国的な帯状疱疹の罹患率、これが分かりますでしょうか。発症率は増えているのでしょうか。これをお聞きしまして、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長　国内における帯状疱疹の罹患率としましては、年間1,000人当たり５人程度とされております。なお、宮崎県で平成９年から令和２年までに実施されました大規模疫学調査によりますと、全ての年代で帯状疱疹を発症する人は増加しており、調査対象期間におきまして発症率は1.8倍に増加したという調査結果が出ております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます、聞くところによりますと、以前も説明させていただきましたが、高齢者だけではなく、若い方も罹患されているということをお聞きしますし、顔とかにも出られた痕が残っておられるという方もお聞きしています。その帯状疱疹の発症率が増加しているという結果が出ているようですけれども、発症率が増加しているその原因ですね、それはどのようなことがあるのか分かっておるんでしょうか。そのあたり教えてください。

○健康福祉部次長　発症率が増加している原因といたしましては、子供への水痘ワクチンが平成26年に定期接種となりまして、ワクチンの効果で水ぼうそうに感染する子供が激減いたしました。そのため、成人がウイルスに接触する機会が減ったことによりまして、ブースター効果が得られなくなったことが関係していると言われております。

以上です。

○上田井良二　すいません、今ブースター効果という言葉がありましたが、それはどのような効果なんですか、教えていただけますか、すいません。

○健康福祉部次長　ブースター効果と申しますのは、体内で一度つくられた免疫機能が再度ウイルス等に接触することによりまして強化され、さらに免疫機能が高まることを指すものでございます。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

そしたら、接種することによって、その免疫機能が低下しているのが一つの原因ということなんですよね。

では、その帯状疱疹ワクチンの定期接種について、次、内容をお聞きしたいと思います。

まず、対象者と開始時期などを教えていただけますか。

○健康福祉部次長　帯状疱疹ワクチンの定期接種の開始時期は、令和７年４月１日からとされております。対象者は、65歳の方及び60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方、また５年間の経過措置としまして、70歳から95歳までの５歳ごとの方と、令和７年度のみ100歳以上の方が対象となっております。ワクチンは２種類ございまして、不活化ワクチンは２回接種、生ワクチンは１回接種でございます。

○健康福祉部次長　ワクチンの定期接種の開始時期は、令和７年４月１日からとされております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

50歳から接種が可能なワクチンが、今回定期接種では65歳以上となっているのは、何か理由があるんでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○健康福祉部次長　定期接種の接種年齢につきましては、帯状疱疹への罹患や帯状疱疹後神経痛の発症等が70歳代でピークを迎えることから、ワクチンの有効性の持続期間等を考慮して、70歳頃にワクチンの効果が十分発揮できるよう設定されたものでございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

高齢者が対象となっている定期接種なんですけれども、自己負担金の設定があると思いますが、帯状疱疹ワクチンの自己負担額は大体どれぐらいになるか分かっているんでしょうか。

○健康福祉部次長　帯状疱疹ワクチンの自己負担額は、１回の接種につき、不活化ワクチンは7,000円、生ワクチンは3,000円と考えております。ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方で事前に申請された方は無料となります。これは、インフルエンザ等の定期接種と同様でございます。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

不活化ワクチンが7,000円というのは、安いんか高いんか。高い人には高いと感じられると思うんですけども。不活化ワクチンは２回接種なんですね、たしか。１回が２万2,000円、それが7,000円ですかね。それに比べれば安いと思うんですけども、ある意味で取ったら、

7,000円、負担が大きいと思うんですが、その7,000円というのはどのように決められているんでしょうか。そのあたり分かりますか。

○健康福祉部次長　自己負担額の設定につきましては、他のＢ類定期接種であるインフルエンザや高齢者肺炎球菌と同じく、接種費用総額の約３割を目安として、あと近隣市町の状況も踏まえて決定しております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

帯状疱疹ワクチンは、60歳以上が接種できますけれども、定期接種は65歳以上からが対象となるんですけども、65歳までの方が希望する場合は任意接種となるわけですね。では、奈良市で昨年７月ですかね、実施されていると思うんですけども、この任意接種の費用を助成されていましたが、大体助成率はどれぐらいなのか分かりますでしょうか。

○健康福祉部次長　奈良市におきまして50歳以上の方に対しまして、おっしゃいましたように令和６年７月１日から任意接種の費用の一部を助成開始されておられます。実績につきましては、毎月600から700件の申請があるとのことで、年度末には50歳以上の方のうち約３％の方が助成を受けられたことになると推測しておられます。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

かなり多いんかなというふうに捉えることができるんですけども、ここでちょっと市長にお聞きしたいんですけれども、50歳から65歳までの方に対しての任意接種費用助成の考えはないでしょうか。先ほども言いましたように、一応50歳以上と言われているんですけども、若い方も罹患することになって、また罹患する方も増えてきている。そんな中で、12月にもやりますと言っていただいた市長なんですけれども、何とか50歳以上の方々に対してでも、香芝市として助成して補助をしていただくというお考え、また今後はどのようにお考えがあるんでしょうか。そのあたりちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○市長　この件につきましては、従来から議員からも熱心にご指摘をいただいてきまして、令和６年12月議会には、本市としても任意接種としてでも実施をしていく旨を答弁させていただいたところでございます。

ただ、今般国におきましては、厚生科学審議会での審議を経まして、ワクチンの有効性や有効性の持続期間に関する調査研究の後に、一定の根拠に基づき定期接種の対象年齢を定められているところでございます。また、定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合には、残りの接種を定期接種として扱うこととされております。

本市におきましては、任意接種と定期接種が混在することによって生ずる混乱を防止する観点から、現時点では定期接種のみの運用を考えているところでございます。

以上でございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

今後とも動向を見ていただきながら、若い方でもやっぱり発症する部分がございます。非

常に罹患率も上がってきていることから、またしっかり計画を立ててやっていただけたらなと思います。またよろしくお願い申し上げます。

それでは、２番目に行きます。

学校体育館の空調設備について。これも市長のほうより、中学校体育館に空調設備導入ということをお聞きしました。それについてお伺いしたいと思います。

先ほども空調設備について、国からの補助等の話を中山議員からもありましたけれども、実際この空調設備工事の概算、幾らぐらいから、今のところ分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○教育部次長　現在、中学校体育館の空調設備設置工事については設計中でございまして、詳細な金額はまだ算出されてございません。お示しできるときになりましたらお示ししたいと考えます。

○上田井良二　ありがとうございます。

また分かり次第、教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

また、体育館は、教室につけていただいたんですけど、非常に面積が広いという部分なんですけども、空調方式は何を使われるんでしょうか。そのあたりは決まっているんでしょうか。

○教育部次長　体育館にはガスヒートポンプ方式の空調設備を採用する予定でございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

学校の教室に設置されるときも、電気の場合とガスの場合と使い分けされてたと思うんですけれども、その比較、電気とガスの何か比較されたんでしょうか。

○教育部次長　令和元年度に、各校舎にいずれかの空調設備を設置しております。現在までの光熱費を比較いたしましたところ、ガス空調方式のほうが電気空調方式よりもランニングコストを低く抑えられている状況でございます。

○上田井良二　ありがとうございます。分かりました。

そうしましたら、設置完了予定、開始は別として、いつ頃完了予定とされておりますか、今のところ。

○教育部次長　早ければ令和７年７月中の設置完了を考えてございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

体育館空調のランニングコスト、これは試算されましたですか。

○教育部次長　中学校４校で月額およそ30万円程度と見込んでございます。これは過去３年間の６月分から９月分までの空調用のガス料金を平均し、月額これが100万円。１日７時間使用していると仮定いたしまして、２時間延長したとして９時間に換算し、約30万円程度増加するものと見込んでございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

そうしましたら、私がいつも気にしているんですけども、当然子供さんの授業等の暑いと

き、寒いとき、空調を使われていると思うんですけども、一番私が気にしているのは災害時、体育館といいますのは避難所になるわけですけれども、このあたり、たとえ空調設備をつけたとしても、ライフラインがストップするというのが災害でございまして、このライフラインがストップしたら、そういうときのような災害時の対策等は何か考えておられますか。

○教育部次長　災害時の対策といたしまして、電気の供給が止まったとき、都市ガスの供給が止まったとき、または電気と都市ガスの両方の供給が止まったときにおきましても、空調設備を稼働させることができるシステムを採用する予定でございます。

○上田井良二　ありがとうございます。それを詳細をまた教えていただけますでしょうか。ちょっと非常に気になりますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、あと中学校をやりますと当然小学校になってくると思うんですけども、小学校の体育館にも空調設備を設置する予定はございますか。

○教育部次長　学校施設における空調設備の設置につきましては、避難所の環境改善につながるものでございます。この点につきましては、文部科学省から避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について事務連絡でも示されてございます。防災部局、財政部局と協議しながら、小学校の体育館への空調設備設置について検討しなければならないと考えてございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

最後、災害時にも聞かせていただきました。非常に気候的にいい場合に災害が起きたときはともかくといたしまして、今、今般のような寒い時期、また暑い時期、そういうライフラインがストップすると空調設備が使えなくなるというのは当然のことかと思います。非常に厳しい状況になりますので、そういうライフラインがストップしてもしっかりと使えるものがあるんであれば、それもしっかりと国の、また県の財政も補助を受けながら、一日でも早くまた小学校にもつけていただくことによって、生徒さんにもいい影響を与えると思いますので、そのあたりまたよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に３つ目に行きたいと思います。

これも市長のほうから以前、来年度小・中学校の新入生に対する制服費用の助成制度の発表がございました。これで私もほぼあちこちへ訪問させていただいている時期でもございますけれども、いろんな話を伺ってまいります。非常に喜んでいただいているご家庭もあります。

そこで、令和７年度入学生に対する標準服無償化の現在の進捗状況、それはどのようなものか教えていただけますか。

○教育部長　お答えいたします。

令和６年12月12日に、入学通知書とともに「香芝市立小・中学校新入生の標準服無償化について」と題する案内文書と必要書類を対象世帯に郵送いたしました。現在、指定販売店で採寸や標準服の注文が行われているところでございます。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

今お話がありましたが、指定販売店、これは市内にどの程度あるんでしょうか。

○教育部長　お答えいたします。

11軒ございまして、全て市内の店舗でございます。指定販売店は、教育委員会ホームページで公開するとともに、令和６年12月発送の案内文書にも一覧を掲載いたしまして、保護者の方々にお知らせいたしております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

あとは、一つの課題でもありました真美ヶ丘西小学校の入学生の皆さん、これの場合はどのように進んでいるんでしょうか、教えていただけますか。

○教育部長　お答えいたします。

真美ヶ丘西小学校の入学生につきましても、入学通知書とともに案内文書を郵送いたしましたのは、ほかの学校と同様でございます。令和７年１月17日に、真美ヶ丘西小学校の入学説明会の場でこの事業について説明の時間をいただきまして、香芝市立小・中学校新入生標準服購入費相当額給付金支給申請書を記入いただきました。記入完了分はその場でご提出いただいたこともございまして、令和７年２月13日現在で約９割の方から既に申請をいただいているところでございます。なお、入学説明会を欠席された方には、申請書を郵送させていただいております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

今後の流れはおおむねどのようになるんでしょうか。そのあたり教えていただけますでしょうか。

○教育部長　今後の流れでございますけれども、保護者の方々には納品時、指定販売店に香芝市立小・中学校新入生標準服購入費補助金交付申請等委任状兼同意書を提出していただきますことで、上限金額の範囲内であれば、支払いをしていただくことなく標準服を受け取っていただくことになります。購入費用分につきましては、指定販売店から学校教育課に補助金の交付申請をしていただきまして、審査後、支払いを行うこととなります。令和７年２月13日時点では、まだ補助金の交付申請はなされておりません。真美ヶ丘西小学校の入学生の場合につきましては、香芝市立小・中学校新入生標準服購入費相当額給付金支給申請書を令和７年３月28日までに保護者様から直接学校教育課に提出していただくことになってございます。取りまとめをいたしました後、指定販売店または真美ヶ丘西小学校の保護者様に振込をさせていただく予定をいたしております。

また、申請期限が近づいてまいりましても、まだ申請をなさっていない保護者様に対しましては、念のため可能な範囲で申請の意思の確認をさせていただく予定をいたしております。

以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

　そうしましたら、この件に関しまして、保護者様からいろんな反響があると思うんですけども、問合せ等はあったんでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○教育部長　お答えいたします。

　新入学生の保護者の方々からは、補助されるようになりありがたいといったようなお声を頂戴いたしております。児童や生徒の入学に合わせて香芝市内へ転入される方からも、標準服無償化の案内をいたしましたところ、喜びの声をいただくこともございました。また、問合せといたしましては、体操服やかばんも対象としてもらえればなおありがたいといったようなご要望やご質問などもいただいたことがございます。

　以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

　今話の中にありました、私もよく聞きます。いや、制服じゃないんやと。体操服なども補助対象とすることをお願いしたいというお話がございましたけど、この件に関してはどうでしょうか。

○教育部長　お答えいたします。

　対象物品につきましては、一定の基準を設ける必要がございますために、入学に当たって着用する服装一式として定めてございまして、体操服などについては現在補助対象とはいたしてございません。保護者、指定販売店ともに対象物品を明確に判断できるように、対象物品の一覧をホームページでお示ししているところでございます。

　また、昨年12月の福祉教育委員会における三橋市長の答弁にもございましたとおり、制度は始まったところであり、改善に向けて常に検討を加えていく予定であるということでございました。今後ともよりよい制度としていくために、継続的に見直しを検討し、例えば上限金額を変えないままで対象物品を追加することについては、前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

　以上です。

○上田井良二　ありがとうございます。

　その中のいろんなことをこれからも考えていくというお話もありましたけども、一つにやっぱりあります。今回は公立の小・中学校だと思うんですけど、私立の学校等も対象とする今後予定は、今のところあるんでしょうか。

○教育部長　お答えいたします。

　この事業につきましては、三橋市長の公約に基づく初年度の事業でもございまして、多くの市民の方にご理解をいただけると考えられる香芝市立の小・中学校に入学する児童及び生徒の保護者を対象としております。この趣旨は、標準服を定めているのはあくまでも市が設置する学校であり、一部の例外を除きまして児童や生徒が標準服を着用しないという選択はできないことから、必ず購入していただかなければならないものであるということを踏まえたものでございまして、無償化することが適切であるというふうに考えるものでご

ざいます。

香芝市立小・中学校以外の国公立学校や私立学校へ入学する児童や生徒も対象にすることとなりますと、先ほど申しました趣旨が妥当しないこととなりまして、私服通学の学校もその中には多くございますことから、これらも対象にしてしまうと、事業の趣旨が変わってくる可能性もございます。また、店舗の指定や対象物品の指定などにおいて事務が煩雑になり、現時点では、香芝市立小・中学校以外の学校へ入学する児童や生徒の保護者について対象とする予定はいたしてございません。

以上でございます。

○上田井良二　分かりました。納得したようなしてないような部分があるんですけども、最後に市長に２つ聞かせていただきたいと思います。

先ほどもお話しさせてもらいましたように、いろんな方の親御さんの話を聞きますと、やっぱり制服じゃないんや、体操服やとか、あとは、いや、体操服と違うねん、ランドセルやと。お孫さんにおじいさん、おばあさんが買うのに非常に高いんやというお話も聞きます。はたまたは、いや、物やないんや、お金やと言う方もおられます。いろんなことを市長は考えられて今回実施されたことで、いろんな悪い意味でもいい意味でも波風が立ってきている。

そしてまた１つ、先ほどもありましたが、私立の学校へ通われる方。そしてまた、ある観点の方からいいますと、いや、そんなんやっぱりもったいないから、まだお兄ちゃん、お姉ちゃんの制服を着るんやと。そういう観点から、そういうおうちに対しては何か考えてくれないのかということまでお話をいただきました。

また市長に聞かせていただきますということで、この１点目、今後も含めまして、このいろんな課題のフォローについてご意見をいただきましたけれども、これに対して市長はどうお考えでしょうか。そのあたり聞かせてください。

○市長　標準服無償化の事業につきましては、様々なご意見を頂戴しているところでございまして、この制度の趣旨は、単に子育て世代の家計負担軽減策ということだけではなくて、社会として、本市として、小学校の入学生、また中学校の入学生に対しまして祝福をさせていただくという思いを具現化したものであり、そういった思いが子供たち、また保護者の皆様のみならず、市内外に発信させていただくことによって、本市がこどもまんなか社会を徹底的に推進していっているということが伝わることを期待して実施しているものでございます。

議員お述べのように、様々な解決すべき課題はまだ残っているところでございます。対象物品につきましては、体操服は令和７年度の入学生につきましては対象とはしてございませんでしたけれども、例えば制服の上着等につきましては、ご兄弟がいらっしゃった場合には、そのいわゆるお下がりを着用することが可能でございますので、制服はお兄ちゃん、お姉ちゃんのものを使うんだけれども、体操服はさすがに新しいものが欲しいという場合に、体操服を選択するようにすることができれば、よりよい制度になるのではないかと私も考

えているところでございます。ランドセルを対象にしますと、それこそおじいちゃん、おばあちゃんの楽しみを取ってしまうので、それはやめてくれというような声もあるようでございますので、そのあたりはきめ細かな配慮をして実施をしてまいりたいと考えてございます。

また、長くなって恐縮ですけれども、真美ヶ丘西小学校が私服通学も可能でございますので、そのあたりにつきましては、今年度は１万6,000円の給付というところでさせていただきましたけれども、一方で、他の議員からもご指摘がありましたけれども、強制をしないまでも標準服というものを設定してほしいという声も、今回を機に上がってきているようでございますので、そのあたりは教育委員会のほうでご検討いただいているものと考えてございます。

国公立学校や私立学校への入学する児童・生徒を対象とするかどうかにつきましては、現時点では先ほど教育部長が答弁したところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○上田井良二　ありがとうございます。

いろんなご意見を私も聞かせていただいております。その中で、最後に１点だけ市長にお聞きしたいんですが、一番多かった内容は、こどもまんなかという市長の発言はすごく分かるんですけども、最近訪問させていただきますと、やはり高齢者の方が出てこられます。若い市長の考えることは分かるんやけども、わしら高齢者には何もないんかなという意見をたくさん私も聞かせていただきます。こういう高齢者の方々へ、市長のメッセージとして何かございましたらお願いしたいと思います。

○市長　ご質問ありがとうございます。

今回のご質問で議員も取り上げていただきましたようなワクチン接種等も含めまして、高齢者福祉、健康福祉行政につきましては、令和７年度予算を見ていただきますと、かなり充実をさせていただいております。高齢の方を中心とする団体への活動の補助というものも継続して、実施をさせていただいているところでございます。

また、地域公共交通につきましては、主に高齢者の方が利用されている割合が非常に高いものでございますけれども、それにつきましても、一朝一夕にはいきませんけれども、充実に向けて検討を具体的に進めているところでございまして、特に高齢者の皆様方は、今は自家用車が手元におありの方でも、向こう10年の間で運転免許証を返納しなければならないという方がかなりの割合でいらっしゃいますので、そういった方々が自家用車がなくても暮らせる町、それが香芝市だというふうに思っていただけるように、特にコミュニティバスの充実というのは、令和８年度に向けてしっかりと具体的なものとして実現をさせてまいりたいというふうに考えてございます。

また、通学路の整備、道路の整備等もふだんから申し上げておりますけれども、これは何も児童・生徒のためだけではなくて、例えば通学路、道路の視察等を私が行った際には、当

然子供たちの様子も見ますけれども、例えば大きな交差点であれば、信号機の青色の点灯時間が短いことによって、高齢の方が青信号で渡り切れないというようなこともよく目にしますので、そういったところはいろんな部署が連携をしながら、道路の改善等に向けてきめ細かく進めているところでございます。

また、スポーツ公園につきましては、市の大きな事業でございますけれども、子育て世代、また子供たちだけではなくて、高齢者の皆様が使いやすいように、そこの設備はこうしたほうがいいんではないかとか、段差を少なくしたほうがいいんではないかとか、いろんな面できめ細かな取組をしているところでございます。

これらはなかなか高齢者の皆様方に対して発信している機会が、シティプロモーションとしてなかなか子育て施策に比べて少ないものですから、もしかすると高齢者の皆様方にとっては、高齢者向けの施策が少ないんではないかというような思いを持たれるような傾向があるかも分かりませんが、そうではないということをご理解いただいて、また我々のほうも丁寧に説明をさせていただきたいというふうに思ってございます。

また、社会の担い手は、今後子供たちになっていきますので、子供に優しいまちづくりをしていくと、あらゆる世代に優しいまちづくりなんだというところも確信をして進めているところでございます。また、社会の担い手として次世代を担う子供たちを支えていくことが、高齢者の皆様にも恩恵をもたらすんだというところもご理解をいただいて、引き続き丁寧に施策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○上田井良二　ありがとうございました。

高齢者の方へ伝わるというのは、やっぱりＳＮＳではなしに、また違った、私がいつも話しているように、方法でやることが、やっぱり高齢者の方に伝わっていくんじゃないかなとも思っておりますので、そのあたりもお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。